

2021年8月19日

緊急事態宣言発出に伴う対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社美興では、緊急事態宣言発出に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、従業員およびお客様の安全を最優先を基本に、地域社会の一員としての責務を果たし、感染拡大を防止するために、下記の通り対応させていただきますので、ご協力お願い致します。

敬具

記

■緊急事態宣言の趣旨・定めへの遵守

不要不急の外出の自粛など、従業員一同、緊急事態宣言の趣旨・定めを遵守します。

■営業の在宅勤務の実施

※業務はテレワーク（在宅勤務）となります。

■職場・従業員の感染予防管理の徹底

事務所内の定期的な換気の実施、体温チェック、マスク、消毒の徹底
PCR検査キットを常備し、疑わしい場合には、迅速に対応します。

■県外からのお客様、アポイントメントなしのお客様につきましては、訪問自粛をお願い致します。

■ワクチン接種の呼びかけ

ワクチン接種に対する従業員の意思を尊重する中、ワクチン接種に対する従業員の判断に資する正しい情報の従業員への提供を進めます。

■実施期間

開始日：2021年8月20日（金）～2021年9月12日（日）
緊急事態宣言発出期間による。

■お問い合わせ先

株式会社 美興 危機管理対策委員会
住所：静岡県浜松市中区高丘東 1-5-19

TEL : 053-489-8589

FAX : 053-437-5200

情報は随時弊社ホームページにてお知らせさせていただきます。 <https://bkh.co.jp>



街に、暮らしに、夢ある再生を。

株式会社 美興